

令和7年度柴田町議会3月会議

常任委員会等行政視察研修報告書

議会運営委員会

議会広報常任委員会

常任委員会等行政視察研修報告書

目 次

1. 議会運営委員会行政視察報告書	3
2. 議会広報常任委員会行政視察報告書	9

令和8年3月2日

柴田町議会

議長 石 森 靖 明 殿

議会運営委員会

委員長 平 間 奈緒美

委員会行政視察報告書

先に実施した議会運営委員会行政視察の結果を、下記のとおり報告します。

記

- 1 期 日 令和8年1月26日（月）～27日（火）
令和8年2月12日（木）
- 2 視察地及び視察内容
 - (1) 福島県会津美里町議会
・議会だよりモニター制度について
 - (2) 福島県会津若松市議会
・議会モニター制度について
・議会プロフィールについて
 - (3) 宮城県女川町議会
・議員養成塾の取組について
- 3 参加者
(委員長) 平間 奈緒美 (副委員長) 白内 恵美子
(委員) 吉田 清、平間 幸弘、佐々木裕子、広沢 真
(議長) 石森 靖明 (副議長) 吉田 和夫
- 4 視察概要 別紙のとおり

1 町の概要

会津美里町は、平成17年に旧3町村が合併して誕生した福島県西部の町である。面積の約70%を森林が占め、東北最古の焼き物「会津本郷焼」や伊佐須美神社などの歴史資源に恵まれている。近年は議会基本条例の全面的見直しやハラスメント防止条例の設置など、若手議長を中心に積極的な議会改革を断行している。

- ・人口：17,023人（R7.11.1現在）
- ・世帯数：6,385世帯（R7.11.1現在）
- ・一般会計（当初予算）：令和7年度 118億3,000万円

2 研修内容

〈研修項目〉 議会だよりモニター制度について

会津美里町議会では、町民の声を反映し「読まれる議会だより」を作成するため、平成30年に議会だよりモニター制度を導入した。

- ・制度の概要：令和6年4月に議会だよりモニター設置要綱を改正し、対象を町外からの通勤・通学者にも拡大するとともに、若年層の意見を取り入れるため高校生1人を学校推薦により委嘱している。また、任期を2年から1年に短縮して参加のハードルを下げた。モニターには、公募のほか、各委員の推薦による知人等が含まれる。
- ・職務と謝礼：年4回の発行ごとに感想・意見を報告書（Googleフォーム等）で提出し、年1回以上のモニター会議に出席する。謝礼は報告書1回につき500円の図書カード、およびモニター会議に出席した場合1回3,000円が支給される。
- ・成果と反映：「町民の顔が見える紙面」を目指し、モニター意見を参考に表紙を「子どもの笑顔」シリーズなどへと刷新した。また、議員ごとの議案の賛否一覧の見やすさ改善や、専門用語の解説追加、UDフォントの採用、町公式LINEを活用した議会だよりのデータ配信など、町民目線の改革を継続している。

3 まとめ

会津美里町議会では、議会だよりモニターの意見を議会だよりに反映することで、町民目線の改革を継続している。

柴田町議会でも、まずは少人数・短任期で試行的に導入し、寄せられた意見を紙面改善にどう反映したかを共有する仕組みを整えるとともに、柴田町独自の地域特性をテーマにした住民参加型の広報を目指してみたい。

また、議会だよりに限定したモニターから始めることで、町民の議会への理解が深まり、将来のなり手不足解消にもつながるのではないかと。

さらに、広報と広聴の両機能を併せ持つ体制への再編も検討していく必要がある。

ただし、議会モニター制度の導入に向けて検討中であることから、議会だよりモニター制度を先行して導入するのかがどうかも併せて考えていく必要がある。

今回の視察研修を踏まえ、学ぶべき点は多い。柴田町議会でもこれを機会に議員と事務局が一緒に検討しながら、柴田町議会にあった議会だよりモニター制度を模索していく必要がある。

1 市の概要

会津若松市は、福島県会津地方の中心都市であり、平成15年の財政危機を契機に全国を牽引する議会改革を開始した。市長と議会が政策を競い合う「善政競争」の考え方を軸に、地域経営の一翼を担っている。

- ・人口：109,233人（R7.12.1現在）
- ・世帯数：49,198世帯（R7.12.1現在）
- ・一般会計（当初予算）：令和7年度 557億8,700万円

2 研修内容

〈研修項目①〉 議会モニター制度について

従来の広報モニターを発展させ、多様な属性を持つ市民44人（高校生10人含む）を委嘱。

- ・運用の工夫：モニターは4つの分科会に割り振られ、「除排雪」や「公共交通」など専門的な政策テーマで議員と対話を行う。これにより、議会の内部評価に客観的視点を加え、説明責任の向上を図っている。

〈研修項目②〉 議会プロフィールについて

議会活動を「住民福祉の向上」というミッションに結びつけるため、地方議会成熟度評価を導入している。

- ・議会プロフィール：評価の「物差し」として、「1. 議会に期待される役割使命（ミッション）」「2. 議会が実現すべき理想的な姿（ビジョン）」「3. 現在の姿」「4. 今後の議会を取り巻く社会環境の変化」「5. これから取り組むべき課題」と「6. 通任期（4年間）の活動目標（アクション）」を1枚に集約。特に「5. 課題」と「6. アクション」を明確化し、全議員で共有している。
- ・評価の連動：予算決算委員会の4つの分科会が、自らの調査研究が「市民のためになったか」を自己評価する仕組みを構築。「論点抽出表」を改善し、次回以降の課題を明記することで継続的な政策サイクルを確立している。

3 まとめ

会津若松市議会モニター制度を視察して、柴田町議会でも議会モニター制度の必要性を感じた。モニター制度の具体的な内容については今後検討していくが、現在、常任委員会で実施している団体懇談会に議会モニター的な機能を補完させることや、現在の議会懇談会実行委員会を常任委員会化（広報公聴の広聴部分）することも考えられる。

なお、会津若松市議会は、政策提言を作る際のエビデンスの積み重ねと実地検証のレベルが柴田町議会とは違うため、議会モニター制度を導入するにあたり、柴田町に必要なモニター像をじっくり議論していく必要がある。

会津若松市議会では、議会活動を自己満足に終わらせないための「客観的な評価の仕組み」が確立されていた。特に、議会プロフィールにおいて「5. これから取り組むべき課題」と「6. 通任期（4年間）の活動目標（アクション）」を明確化し、それを「物差し」として活動を検証する手法は、柴田町議会が成熟度評価に取り組む上で極めて重要な指針となる。

議会プロフィールは一部の委員会や議員の取組にとどまるものではなく、議会全体の共通認識として共有されてこそ意義を持つことから、段階的に合意形成を図りながら進めていかなければならない。

今後は、視察で得た「善政競争」の考え方にに基づき、議会活動がどのように住民福祉の向上に寄与したかを町民に明示できるよう、政策サイクルと評価制度の構築を模索していく必要がある。

1 町の概要

女川町は牡鹿半島基部に位置し、東日本大震災の被災地として「三陸復興国立公園」に指定されている。天然の良港を持ち、カキや銀鮭の養殖業が盛んで、世界三大漁場に近い漁業の町である。

- ・人口：5,728人（R7.11.30現在）
- ・世帯数：3,047世帯（R7.11.30現在）
- ・一般会計（当初予算）：令和7年度 113億500万円

2 研修内容

〈研修項目〉 議員養成塾の取組について

女川町議会では、将来的な議員のなり手不足や無投票当選への危機感から、住民の議会参画を促す「議員養成塾」を実施している。

- ・目的とコンセプト：住民に対する「可視化」「理解」「啓発」を3つの柱とし、「あなたも町の議員に立候補してみませんか？」という明確で柔らかいキャッチコピーを掲げて募集を行った。
- ・運営体制（「全員野球」による実施）：外部講師は第1回の1名のみ（謝礼約 5万円）とし、それ以外の講座は現役議員11名全員が役割を分担して講師を務めた。資料作成も事務局に頼らず、議員自らが行き、様式を統一するなど協力体制を敷いた。
- ・開催時間：現役世代（働く世代）が参加しやすいよう、夜間19時開始とした。
- ・カリキュラム：全5回のプログラムで、議会の仕組み、一般質問の作り方、議員のリアルな体験談（立候補の経緯や日常生活）などを伝授した。
- ・成果と反響：30代～70代の計8名（うち町内5名、町外3名。性別では女性3名）が参加した。受講生からは「議会が町民のために働いていることがわかった」と好評で、現時点で2名が立候補に前向きな意向を示している。
- ・今後の展開：令和8年度も継続予定であり、リピーター向けの「上級コース」と初心者向けの2段階での開催を検討している。

3 まとめ

今回の視察を通じて、女川町議会の「議員養成塾」は単なる知識伝達ではなく、「住民と議会の新しい信頼関係のスタート」であると強く実感した。柴田町議会への導入検討にあたり、以下の視点が重要である。

- ・「特別な人」という先入観の打破と政治の可視化：議員は特別な存在ではなく、誰もが町政に参画できる環境づくりが必要である。現役議員の生の声で「議員の仕事」を解説する取り組みは、住民の理解を深める上で極めて有効である。
- ・議員自身の資質向上（OJTとしての側面）：講師を務めることは議員自身の学び直しやスキルアップ、初心に帰る機会となり、議会全体の活性化に直結している。
- ・立候補を阻む「負の側面」への誠実な説明：「志」だけでは家族を養えない現実がある。若手議員が直面する厚生年金脱退による「年金格差」や将来の保障（退職金等）の欠如といった、立候補の壁となるリスクについても曖昧にせず説明する責任がある。
- ・「自分の首を絞める」という葛藤の克服：自らのライバルを育てることへの抵抗

感は当然予想されるが、それを「議会の新陳代謝・活性化」と捉え、「切磋琢磨することが町民のためになる」という覚悟を議会全体で共有できるかが鍵となる。

- ・柴田町における導入へのステップ：まずは「議員のなり手不足」が本町でも現実の課題であるという認識を全議員で共有することが出発点である。いきなり養成塾を立ち上げるのではなく、新人議員研修の充実や、議員同士が講師となる勉強会など、できるところから段階的に着手すべきである。募集に際しては、女川町のようにLINEや新聞を活用し、ハードルを下げる工夫（やわらかい表現）を取り入れることが望ましい。女川町議会の議員養成塾の取組は、「特別な予算をかけず、現役議員の熱意と経験を最大の教材とする」という点で非常に画期的である。

柴田町議会においても、将来的ななり手不足は看過できない課題である。まずは、議員自らが講師となり、議員の役割を伝える「勉強会」や「新人研修の充実」など、現実的な一歩から検討を始める必要がある。ただし、導入にあたっては全議員での丁寧な合意形成と、「議会として何を目指すのか」という方向性の明確化が不可欠である。

令和 8 年 3 月 2 日

柴田町議会

議長 石森 靖明 殿

議会広報常任委員会

委員長 小田部 峰之

委員会行政視察等報告書

先に実施した議会広報常任委員会行政視察研修の結果を、次のとおり報告します。

記

- 1 期 間 令和7年8月28日（木）～29日（金）
- 2 視察地及び内容
 - (1) 令和7年度町村議会広報研修会（東京都渋谷区・LINE CUBE SHIBUYA）
 - ・講義1 インタビュー記事を足して 読まれる広報紙にしよう
 - ・講義2 議スマートフォンを活用した撮影技術・動画作成の基本
～一人でもできる撮影ノウハウ、インタビュー撮影技術～
 - ・講義3 議会活性化と連動した広報紙づくり
～住民の政治参加をうながすツールに～
 - (2) 神奈川県開成町議会
 - ・議会だよりのリニューアルとホームページを活用した広報改革について
- 3 参加者 (委員長) 小田部 峰之 (副委員長) 大橋 武彦
(委員) 吉田 謙治、平間 康弘、笠松 均、吉田 清、平間 幸弘
- 4 視察概要 別紙のとおり

<令和7年度町村議会広報研修会>

東京都渋谷区・LINE CUBE SHIBUYA（渋谷公会堂）

令和7年8月28日研修

1 研修内容

講義1 インタビュー記事を足して 読まれる広報紙にしよう

講師 インタビューライター 丘村 奈央子 氏

●広報のプロである講師から、記事作成の基本、取材の仕方、読み手の心に響く文章の書き方について具体的なノウハウが提供されました。広報紙の読者である住民に「読みたい」と思わせるインタビュー記事の作成方法を学びました。

- (1) インタビュー記事にしたい題材を選ぶ
 - ・これまで人が関わっている記事
- (2) 取材目的を明確にする
 - ・1段目 何を伝えたいのか
 - ・2段目 読者にしてほしい行動
- (3) 良いレイアウトと文字数を確認する
- (4) 目的に合致した質問を準備する
- (5) 当日取材する
 - ・手の内を相手に明かす
 - ・用意した質問から広げる⇒それって…？
 - ・話が逸れたときの戻し方⇒その頃/その場所/その人
- (6) 書く
 - ・良かった回答から採用する
 - ・方言や独自の言い方を残す

講義2 スマートフォンを活用した撮影技術・動画作成の基本

～一人でもできる撮影ノウハウ、インタビュー撮影技術～

講師 映像講師・映像ディレクター

・日本広報協会広報アドバイザー 渡川 修一 氏

●専門的な機材がなくても、身近なスマートフォンを使って高品質な写真や動画を撮影・編集する技術について解説がありました。一人でも簡単にできる撮影ノウハウや、インタビュー動画の制作技術を学ぶことで、広報の表現手段を広げるためのヒントを得ました。

- (1) 人が登場する動画
 - ・公式な挨拶（2～3分程度）…横撮影
 - ・自己紹介（15～30秒）…縦撮影
- (2) ルール①
 - ・顔が明るく撮れる場所で撮る
- (3) ルール②
 - ・スマートフォンを固定して撮る
 - ・三脚を使わない方法
- (4) ルール③

- ・人の撮り方の構図を理解する
- (5) ルール④
 - ・相手との距離と高さを理解する
- (6) ルール⑤
 - ・撮影現場はお静かに
- (7) カメラの前で話すコツ
- (8) 自分が話すときの型の例
- (9) 相手に聞くときの型の例
- (10) カメラの前で長く話す場合
- (11) 編集作業は3つだけにする
 - ・いらぬ部分を切る
 - ・テロップを入れる
 - ・動画を書き出す
- (12) おすすめ無料動画編集アプリ
 - ・Edits、InShot、Canva
- (13) 編集の流れ
- (14) 動画の公開
- (15) 実際の動画活用例
 - ・寄居町議会…QRコードで議員の動画を貼り、議員の見える化で個人を知ってもらう。
 - ・開成町議会…議会報告会動画を作成。議員からの短いコメントも。
 - ・葉山町議会…議会だよりを動画で発信。冊子からQRコードでショート動画へも誘導。

講義3 議会活性化と連動した広報紙づくり

～住民の政治参加をうながすツールに～

講師 大刀洗町議会 議会広報委員会委員長 平山 賢治 氏

●広報紙を単なる議会報告ではなく、住民の政治参加を促す「ツール」として活用するための考え方が共有されました。広報紙の企画・編集を通じて議会活動そのものを活性化させるという、本質的な広報の役割と重要性について理解を深めました。

- (1) 議会活性化の20年
 - ・合併議論を機に議会報告会や休日議会を開始
 - ・議会基本条例で決めたこと
 - ・広報の充実も議会活性化の一つ
- (2) 議会と広報の「双方向型」「相互作用」
 - ・広報から議会活動の改善提案
 - ⇒質問追跡制度
 - ⇒自由討議
 - ⇒報告会のご意見への公式回答などの制度化
- (3) 議会だより発行概要
 - ・委員 5名以内
 - ・任期 2年間
 - ・出席費用弁償 なし

- ・発行部数 5,600部 (全世帯へ区配)
- ・予算 137万9000円 (年額) 24頁構成
- (4) 編集にあたっての留意点
 - ・行政用語はわかりやすい表現へ言い換え
 - ・専門用語には注釈
 - ・記者ハンドブックに準拠
 - ・正しく要約する
 - 例)○○医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例⇒18歳までの医療費を助成
国保税は、所得割が○%に改正され、モデル世帯では
現行○万○○○円が4月から○万○○○円に引き上げられます⇒表やグラフで表現
 - ・見出しは15字以内で大きく、キャッチーに
 - ・見開きの企画を多用する
- (5) 編集の概要
 - ・体制 広報委員5名、事務局1名 ※議長が決裁
 - ・記事作成 基本は広報委員
一般質問等は委員長から文書にて原稿依頼
 - ・編集会議 5回 (定例会前1回、閉会后4回)
 - ※ 第1回の委員会前に政務府委員長と事務局で打合せし、企画内容、日程等の原案を作成する。
 - ・事務局 執行部との調整、資料収集及び作成。委員会等の議事録を取急ぎ作成。
 - ・一般質問の紙面構成 2ページに3人掲載
見出し15文字以内
1人2問まで
写真は質問者が提出
質問に関するつぶやきを50字で掲載
動画へ誘導するQRコード入り
- (6) 広報紙リニューアル前と後の紙面紹介
 - ・実例を複数紹介いただいた。

2 所感

(1) 講義1「インタビュー記事を足して 読まれる広報紙にしよう」について

【小田部委員長】

町村議会広報研修会に参加し、ジャーナリストの丘村奈緒子さんによる「インタビュー記事を足してみよう 読まれる広報紙にしよう」と題した講演を拝聴しました。

研修で得た学び

丘村さんのお話から、読者に響く広報紙を作成するための重要なポイントを学びました。特に印象的だったのは、取材の目的を明確にすることの重要性です。

具体的には、伝えたいことを明確にする

読者にどうしてほしいか(例:参加してほしい、行動してほしい)を問いかける

読者がクチコミで広めてくれるような魅力的な記事を目指す

これらの視点を持って取材に臨むことで、単なる事実の羅列ではない、読者の心に響く記事が生まれるということを理解しました。

インタビュー記事の利点と今後の展望

丘村さんは、取材の目的からずれないようにするための「記事設計様式」の活用方法や、

躍動感を出すための具体的なインタビューテクニックについても紹介してくださいました。これにより、記事としての魅力を高められることが、インタビュー記事を広報紙に掲載する大きなメリットだと感じました。すぐにでも実行に移せる材料が出そろってました。今回の研修で得た知識とテクニックを活かし、読まれる広報紙を目指して、ぜひインタビュー記事の掲載に挑戦してみたいと思います。

【大橋副委員長】

これまでは議会側の視点で情報を発信しがちでしたが、今後は読者の興味を惹くテーマ設定や、共感を呼ぶ言葉選びを意識して、記事を作成していきたいです。

【吉田(謙)委員】

議会だよりにインタビュー記事を入れることで通常の記事とは違う印象を与えることができ、躍動感があり魅力的な記事を作ることができることを学びました。

配布された記事設計フォーマットを使うことでインタビューの事前準備が行えるので、機会があれば活用したいと思います。

発表者である丘村氏のプレゼンテーションスタイルがもっと抑揚があればより満足度の高い内容になるのではないかと感じました。

【平間(康)委員】

広報業務の初心者にとっては非常に参考となりました。

【笠松委員】

インタビューの目的をしっかりと決める事や質問内容を事前に準備する、またその地域の方言等を取り入れ広報紙に関心を持って頂き、読まれる広報紙の作成が必要と感じた。

【吉田(清)委員】

エディラボのインタビューライター、丘村奈央子さんの講義を受け、町民に記事取材等があれば「なんとなく」話を聞くのではなく、具体的なポイントや方法をどのように聞けばよいか焦点を当てて聞くことを学びました。

議会だよりのレイアウトや記事設計等、講義で学んだことを今後の応用に出来ればと思います。

【平間(幸)委員】

インタビュー(聞き手)のコツを丁寧に説明いただいた。

「題材が決まったらとりあえず聞いてみる」など、臆することなくインタビューを繰り返すことで聞き手のスキルアップにつながるのだと言うことである。

広報紙を編集する上で「誰に向けて、どんな目的で取材し記事にするのか」などを念頭に置いたインタビューは読者に届くはずと思われる。

議会だよりに町民の写真やインタビュー記事を掲載している議会は多いが、読者に「手に取ってもらう、ページを開いてもらう、記事を読んでもらう」といった行動へ導く手法として、今後の編集作業に参考としていきたい。

(2) 講義2「スマートフォンを活用した撮影技術・動画作成の基本」について

【小田部委員長】

かねてより動画作成には心理的なハードルを感じており、「難しそう」「自分一人では無理

なのでは」といった重圧がありました。しかし、今回の講演を拝聴し、その先入観が大きく変わりました。

渡川氏のお話は非常に明快で、スマートフォンを活用すれば、高度な技術や専門的な機材がなくても、効果的な動画が作成できることを具体的に示してくださいました。動画撮影に対する不安が払拭される思いでした。

講演では、すぐにでも実践できる撮影のノウハウや、インタビュー撮影の基本的な技術について、具体的な事例を交えながら学ぶことができました。今回の学びを活かし、躍動感のある町民の心に届く動画を制作できるよう、積極的に取り組んでいきたいと思えます。

開成町さんの広報紙改革の話を理解する上でも大いに役に立ちました。タイムリーな研修となりました。

【大橋副委員長】

広報活動の幅を広げる大きなきっかけとなりました。スマートフォン一つで質の高い写真や動画が撮れるという事実を知り、早速今日からでも実践してみたいという気持ちになりました。また、映像を使った発信は、広報紙だけでは伝えきれない議会の雰囲気や議員の想いを伝えるのに有効だと感じました。

【吉田(謙)委員】

デジタル技術を活かした情報発信が求められる現在、議員による動画撮影、作成技術の基礎が分かりやすく紹介されていました。

撮影方法を少し工夫するだけでもスマートフォン一台でより良い動画が作れるテクニックを紹介していましたが、難しい内容ではなないので議員全員が使いこなせるようになれば良いなと感じました。

視察研修で訪問した開成町議会の事例も紹介されていました。

【平間(康)委員】

スマホ撮影のことやカメラの前で話すコツなど広報作成業務にとって多いに参考となりました。

【笠松委員】

今まで認識していなかった、基本的な事項を知ることができ、今後の撮影及びインタビューの機会に活かし自分のスキルアップに繋げていきたい。

【吉田(清)委員】

スマートフォンを活用した、動画撮影を具体的に講義して頂き、大変勉強になりました。

カメラの立ち位置、目線など、今まで気付かなかったスマートフォンの技術を学ばせて頂き、今後の議会だより作成に取り入れて参りたいと思えます。

【平間(幸)委員】

高額なカメラでなくとも、最近のスマートフォンのカメラ機能や解像度は優秀であることから、手軽に持ち運べるアイテムである。それでも、なかなか「これ」といった写真の撮影が難しいことは分かっていた。今回、「光の向きや構図、撮影のコツ」など、丁寧な説明を聞くことができた。またスマートフォンの動画撮影についても「編集や時間」についても説明をうけた。

本町議会だよりを編集する上で、町民の写真はもちろんだが、リアルなインタビュー動画（もちろん編集はするが）を二次元コードで誘導し掲載をするのも、記事として広がりを得ることができるのではないだろうか。ぜひ、参考にしたいところである。

（3）講義3「議会活性化と連動した広報紙づくり」について

【小田部委員長】

講演では、広報紙の編集テクニックや効果的な伝え方、そして広報紙作成において基本的に押さえておくべき内容が網羅されており、今後の広報編集の「バイブル」として活用できると感じました。

また、広報担当者が共通して直面する「よくある相談」に対する具体的な解決策は、我々が日々頭を悩ませている部分であり、大変参考になります。

特に、「議会が機能しなければ損をするのは住民」という言葉には、広報の役割と責任を再認識させられ、深く心を動かされました。この言葉を胸に、住民の政治参加を促すための広報活動に一層尽力していきたいと思えます。

【大橋副委員長】

広報活動が議会全体の活性化に直結するという、より大きな視点を与えてくれました。広報委員会の活動が、議会運営そのものを変える力を持つという言葉に、広報の責任とやりがいを改めて感じました。

今回の研修会で学んだことを、日々の広報活動に生かし、町民にとって「読むのが楽しみ」な、そして「参加したくなる」ような、そんな広報を目指していきたいと思えます。

【吉田(謙)委員】

大刀洗町の20年にわたる議会改革を、スライド資料を使いながら詳しく紹介をされていました。

全国から多くの視察を受け入れたことにより蓄積された、自治体からのよくある相談事例が非常に分かりやすかったです。

一般質問の「検討する」のその後を追跡する取り組みや、議員の普段の様子を載せた議員紹介記事などが興味深かったです。

【平間(康)委員】

柴田町の議会だよりと似ていましたが、読むより見るを重視した校正となっており、今後の議会だより作成の参考となる講演でした。

【笠松委員】

議会広報紙は、複雑であり専門の案件であり、大変難しい作業であるが、議員間でしっかり意見交換し、本町に即した広報紙の制作が必要と感じた。

読んでもらう事が大切であるが、まず目で見てもらい興味・関心を引くことが大切なのかなとも感じた。

【吉田(清)委員】

福岡県大刀洗町の議会だよりは、全国広報コンクールでたびたび入賞するなど、非常に高く評価されています。読みやすさ、わかりやすさ読者の視線を意識したレイア

ウトやデザインが工夫されていて読者を飽きさせないと感じました。

本町の議会だよりも、他の自治体の「手本となるよう」努力していきたいと思えます。

【平間(幸)委員】

人口約 16,000 人、議員定数 12 人の町での議会の取り組みは、熱い思いと時間を要した結果であると認識できた。「町民に開かれた議会」を目指す姿は、町民の思いや議員の前向きな努力の積み重ねがあったからにほかならない。

議会だよりの編集においても、紙面構成、デザインのリニューアルを数回繰り返しバージョンアップに余念がない。議会として「何が出来るか、町民はどう感じているか」を反映した紙面構成は読みやすく構成されており広報委員の苦勞が伺える。

ただ、率直に言えば「議会の活性化と連携した広報紙づくり」の継続に不安を感じなくもない。4年毎の改選で議員が入れ替わることを考えれば「その意思や思い、議員の行動をどのように継承していくのか」への若干の不安なのであるが、他の議会も同じではないだろうか。

本町議会だけではないだろうが、議員の成りて不足や町民の議会（町政）への関心の薄さは肌感覚で感じるが、できることから一歩ずつ積み重ねていくしかないのだろうかと感じた。



<神奈川県開成町議会>

令和7年8月29日視察

1 町の概要

人口：18,726人（R7.4.1現在）

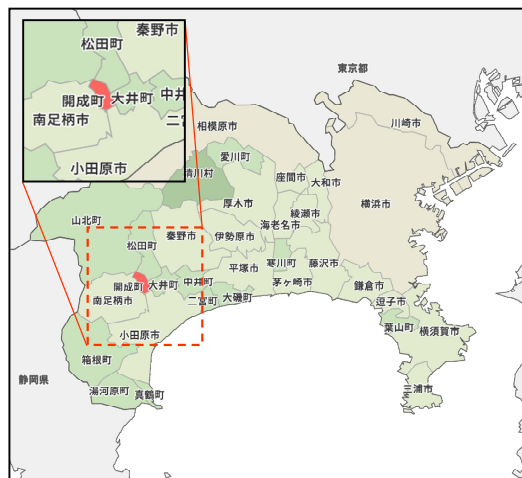
世帯数：7,500（R7.4.1現在）

面積：6.55km²

○沿革

天正18年（西暦1590年）の豊臣秀吉による小田原攻めに対し北条氏が降伏して、大久保忠世が小田原城主になると、開成町の旧村々は小田原城城付村となりました。その後、明治4年7月の廃藩置県により小田原県、同年11月には足柄県となり、明治9年4月に神奈川県になりました。

明治22年4月の町村制施行により岡野村、金井島村、延沢村、円通寺村、中之名村、宮台村、牛島村の7村が合併して酒田村が誕生しました。そして、昭和30年2月1日には、小田原藩当時から行政区域の変更もなく存続していた吉田島村と酒田村が合併して開成町が誕生しました。



○位置と地勢

開成町は、神奈川県西部の足柄上地区中央部に位置し、東京から70km圏内、横浜からも50kmの距離にあり、町域は東西1.7km、南北3.8km、総面積は6.55km²と県内で一番面積が小さな町です。また、本町の東には酒匂川が流れ、西には箱根外輪山、南には相模湾、北には丹沢山塊を望むなど、自然に恵まれたなだらかな平坦地で、地味、水利は良好で、気候も温暖です。

令和2年国勢調査では、人口増加率、年少人口割合が神奈川県内で1位になるなど、全国的な人口減少・少子高齢化の流れの中で、人口が増え続けている「躍動感あふれるまち」です。

2 研修内容

(1) 議会だよりのリニューアルとホームページを活用した広報改革について

①議会改革の取組

- ・通年の会期制
- ・日曜議会
- ・議会ICT化の推進
- ・議会映像インターネット配信
- ・議会報告会

②議場の利活用で町民とのコミュニケーション

- ・学習の場として議場を開放
- ・夏期の自習室としての議場の一般開放
- ・小学校への出前授業
- ・議会インターンシップ受入れ

③広報改革について

- ・ギカイだよりの改革
- ・議会ウェブサイトの開設

- ・ 広報キッズモデル
 - ④ 広報改革のその先へ ～政策条例制定～
 - ・ 開成町議会ハラスメント防止条例
 - ・ 開成町読書推進条例
 - ⑤ 広報改革のその先へ ～広聴を議会活動に取り入れる～
 - ・ かいせい町民フェスタへ議会として参加
- 議長、副議長、広報広聴常任委員会委員長、広報広聴常任委員会委員、議会事務局の5名に視察研修を対応していただきました。
 - 開成町議会議長、柴田町議会広報委員会委員長のあいさつの後に開成町から議会改革について説明を受けました。
 - 開成町の議会だよりは、令和3年からデザインを一新し、令和4年度からはタブロイド版への刷新と併せて議会WEBサイトの公開が行われています。
 - 少ないページ数でも伝わりやすい紙面での議会だよりを残しつつ、町民の方に素早く届けたい内容は議会のWebサイト、YouTubeを通して「読む」ではなく「見る」情報発信を行なっています。
 - 開成町議会では、議会だよりやホームページを通して「町民に届く広報」を実践しており、以下のような工夫がなされていました。
 - ① デザイン・レイアウトの刷新
 - ・ 写真や図表を多用し、文字量を抑えることで読みやすさを確保。
 - ・ 色使いや見出しの工夫により、記事ごとのメリハリを強調。
 - ② 読者視点での記事作成
 - ・ 「議会で何が決まったか」だけでなく、「町民の生活にどう関わるか」を重視。
 - ・ 議員個人の活動紹介ではなく、議会全体の取組を中心に掲載。
 - ③ ホームページやSNSの積極的活用
 - ・ 議会だより発行後も、ホームページに関連情報を追加掲載。
 - ・ 議会活動をタイムリーに発信することで、紙媒体を補完。
- (2) 質疑応答
- Q. 議会だよりと議会Webサイトのどちらの方が町民の方からの反応が多いか？
 - A. 全戸配布されている議会だよりからの反応の方が多い。サイト更新後にYouTubeを見たとの反応もある。
 - Q. アクセス数の多いページは？
 - A. 議員の自己紹介ページ(動画での自己紹介もあるページづくり)
 - Q. デジタルが苦手な議員もいるが、どうやって取り組むべきか。
 - A. 開成町の議員も最初は苦手な人が多かった。YouTubeなどでアプリ操作の勉強などを行なって操作をマスターした。
 - Q. 議会だより内の広告について
 - A. 議会だより内で定期的に募集。広告掲載費は一箇所 ¥5,000 円。
 - Q. 議会ホームページにかかる費用は？
 - A. イニシャルコスト込み、5年契約で約1,000万円。事務局が中心となりWebサイトの仕様書を取りまとめた。
 - Q. ホームページの更新について。

A. 動画の作成、編集は議員、YouTube のアップロード作業は事務局、Web サイトの更新は事務局の指示で制作会社が更新をしている。

※ その他、YouTube 動画を短く作るコツや見やすい字幕を入れてバリアフリー対応を行っている話などもありました。

3 所感

(1) 広報改革について

【小田部委員長】

開成町議会の広報は、常に変化し、新たな挑戦を続けています。どこをとっても新鮮さを失わないその取り組みには、感銘を超えて驚きを覚えました。特に印象的だったのは、動画編集の勉強会を自主的に開催したり、個々人で動画編集サイトから技術を学ぶなど、議員が自ら積極的にスキルアップに励む姿勢です。こうした議員一丸となった取り組みが、広報の質を高めているのだと強く感じました。

また、「やってみて、反省を繰り返して、徐々に進めていくことが大切」という言葉は、私たち自身の広報活動に大きな示唆を与えてくれました。完璧を目指すのではなく、まず行動し、改善を重ねていくことの重要性を再認識しました。

今回の視察を通じて、広報委員会のメンバーの意識も大きく変化していると感じます。開成町議会の取り組みを参考に、柴田町でもできることから始めていきたいと考えています。

具体的には、広報紙の毎号アンケートを設けることは、比較的容易に始められる第一歩ではないでしょうか。住民の声を直接聞くことで、よりニーズに合った広報紙づくりにつながると期待されます。

開成町議会のような先進的な取り組みを全て一度に取り入れることは難しいですが、今回の研修を踏まえ、広報委員会で話し合いながら、無理のない範囲で少しずつ広報活動を改善し、より良い広報紙を目指していきたいと思えます。

【大橋副委員長】

開成町議会の取組は「町民にとって身近でわかりやすい広報」を徹底しており、大変参考になりました。特に「紙面の工夫による読みやすさの向上」と「デジタル媒体との連動」は、柴田町議会でも工夫次第で取り入れられるという可能性を感じました。

町民が「読んでみよう」と思える議会広報づくりが、議会への関心や信頼につながることを改めて実感しました。

柴田町議会に取り入れられる可能性

1. 議会だよりの改善

- ・レイアウトの見直し、写真・図表の積極活用によるわかりやすい紙面づくり。
- ・「町民目線」の記事構成を意識し、議決事項を生活にどう結びつけるかを丁寧に伝える。

2. デジタル発信の強化(予算が必要)

- ・ホームページに議会だよりの補足記事や速報的な情報を掲載。
- ・SNS を活用し、町民にタイムリーな情報を届ける体制づくり。

3. 広報委員会としての役割強化

- ・他町の先進事例を継続的に調査し、改善を重ねる。
- ・「読まれる広報」を目指し、委員会内での意見交換をさらに充実させる。

【吉田(謙)委員】

議会だよりと議会ホームページの両方で情報発信を行うことでより多くの町民の方に開

成町議会への関心を持ってもらいたいという意欲を感じました。

伝えたい内容をコンパクトにまとめること、「見る」ことで得られる情報の重要性を理解することができました。

開成町と同規模の議会ホームページを作るのは予算的にも難しいかと思いますが、動画のコンテンツを使用して各議員の人となりを知ってもらうことはすぐにでもできるのでは無いでしょうか。

情報発信のスピード感についても議員同士で議論したいと思います。

【平間(康)委員】

今後の広報は徐々に冊子から Web 動画配信に変わっていくことになると思います。柴田町議会も一般質問の YouTube 動画を事務局から配信してもらっていますが今後は徐々に議員各個人が動画編集をし、主義主張、一般質問のわかりやすい解説などを配信できる知識を身につける必要があると感じました。

【笠松委員】

開かれた柴田町議会のため、執行部との調整も必要であるが、夏休み及び冬休みにおける子供達の自習室としての開放について。

【吉田(清)委員】

開成町議会でのデジタル広報紙は、若年層や忙しい人にも届くような工夫をしています。本町でも一般質問などユーチューブ公開もしているので、時間はかかっても取り入れることは可能だと思います。

【平間(幸)委員】

議会だよりの変遷は、その裏付けとなる議会改革の推進とともに進化してきた。町とは別に議会ホームページ(5 か年で約 1000 万円)を立ち上げるなど、本町議会と比較すると羨ましい限りである。

リニューアルした広報紙は「見る、見せる」を基本に「読む」こともさることながら、手に取ってもらえる広報誌を目指した結果であろうと感じる。

タブロイド判 8 ページの広報誌は、動画や資料などに誘導する二次元コードの多様や、議員が動画編集のスキルを兼ね備えていることも大きく影響していると感じた。もちろん事務局員も動画編集に長けており「チーム議会」で改革に取り組む姿に感銘を覚える。

本町議会でも、最低限として広報委員はそのようなスキルを積んでいきたいものである。

(2) その他の取組について

【小田部委員長】

この度の神奈川県開成町議会への行政視察研修は、広報のあり方だけでなく、議会運営と議員の意識改革という、より本質的な部分に触れる貴重な機会となりました。

開成町議会では、「わたしたちの町は議会から変える」という強い決意覚悟が随所に具現化されていました。特に注目すべきは、ハラスメント防止条例の制定です。議員から職員へのハラスメントにも言及している点は特筆すべきであり、健全な議会運営への高い意識と覚悟を感じました。これは、なり手不足解消に向けた重要な一歩であり、議員が自らを律する姿勢を示すことで、議会への信頼を高めていると言えます。

また、「議員活動そのものが広報であり、広報が大きな要である」という意識が、開成町議会の活動の根幹にあると感じました。これは単なる技術論ではなく、議員一人ひとりの行動

が町の顔となり、住民との関係を築くという深い理解に基づいています。意識の反映が技術を利用して表現されています。開成町議会の広報は、高い意識が動画や広報紙といった媒体を通じて具現化されたものだと感じました。

今回の視察で得た多くの学びを、今後の柴田町議会の活動に取り入れるべきだと強く感じています。具体的には、開成町議会の事例を参考に、議員紹介の動画をより動的で魅力的なものへと改善していくことは、住民への親近感を高め、議会を身近に感じてもらう上で効果的な一歩となるでしょう。

今回の研修は、「開かれた柴田町」への第一歩であり、今後の柴田町のあり方を考える上で非常に重要なものでした。広報委員会が中心となり、今回の学びを議会全体に広めることで、意識改革と具体的な行動を促し、柴田町をより良い方向に変えていけるよう、共に尽力してまいりたいと考えます。

【大橋副委員長】

開成町議会の取組は「町民にとって身近でわかりやすい広報」を徹底しており、大変参考になりました。特に「紙面の工夫による読みやすさの向上」と「デジタル媒体との連動」は、柴田町議会でも工夫次第で取り入れられるという可能性を感じました。

町民が「読んでみよう」と思える議会広報づくりが、議会への関心や信頼につながることを改めて実感しました。

柴田町議会に取り入れられる可能性

1. 議会だよりの改善

- ・レイアウトの見直し、写真・図表の積極活用によるわかりやすい紙面づくり。
- ・「町民目線」の記事構成を意識し、議決事項を生活にどう結びつけるかを丁寧に伝える。

2. デジタル発信の強化(予算が必要)

- ・ホームページに議会だよりの補足記事や速報的な情報を掲載。
- ・SNSを活用し、町民にタイムリーな情報を届ける体制づくり。

3. 広報委員会としての役割強化

- ・他町の先進事例を継続的に調査し、改善を重ねる。
- ・「読まれる広報」を目指し、委員会内での意見交換をさらに充実させる。

【吉田(謙)委員】

開成町の議員平均年齢が50代ということもあり、タブレットを使ってのペーパーレス化への取り組みが進んでいると感じました。

小さい町だからこそできる取り組みも積極的に行なっていました。議場を一般解放したり、傍聴席の距離感が近かったりと、町民と議会との交流の機会が多いのではないかと思います。

開成町の事例を参考に、堅苦しさや近付きにくさのハードルを下げ政治に関心を持ってもらえるような取り組みが必要だと感じました。

【平間(康)委員】

開成町の議会広報は議会広報と議員活動を一体化しており議会だよりが議会行政情報と各議員の議員活動報告に近い情報発信元となっている。

冊子とWeb動画配信で住民に読む情報と見る情報の二極化でわかりやすい広報としており柴田町議会にも議会中継だけではなく都度更新する議員紹介や、わかりやすく要約した一般質問動画などをYouTubeに取り入れたら町民も、もっと議会に注目してくれそうな気がします。

【笠松委員】

柴田町独自の一貫した事業について議論し、人口増に繋げる施策の立ち上げが必要と感じた。

【吉田(清)委員】

開成町のような動画での議会だよりですが、本町議会がすでに行っている YouTube 配信と組み合わせることで、すぐにはできなくても、できないことはないと思いました。

【平間(幸)委員】

東京都心部にも通勤が可能な立地の町はベットタウンとして、人口増加率は全国 16 位、年少人口割合は神奈川県内 1 位と、成長の一途をたどっている。新しい人たちが増えることは、その町の文化や事業の継承など今後も課題が多いと思われる。

今回、議会だよりの先進地として開成町議会を訪問したのだが、その中身は議会改革の話で終始したように感じたが、開かれた議会の一環として、小学生の模擬議会開催や小中学生の勉強の場としての利用など、子どもたちを対象にすることで、その保護者へ議会の取り組みの波及や子どもたちへの主権者教育の場としてとても有効な手段ではないだろうか。

このような取組は本町でも可能と思うが、以前、高校生コンサートが新型コロナの影響で中止した。今一度、今度は小学生から高校生または大学生までを対象に、年代に応じた議場の利活用を町と協議でいないものか考えたい。また、テーマを決めて、大学生のインターンシップなども開催できたら将来は明るいかもと思うところである。

